

# みんなの県政

1975/10  
81 富山



昼休みのひと時、バレーの白球を舞わせて  
いる若いグループがあった。  
〈県民一人一スポーツ〉はこんな光景から  
も……………

# 年金と老後の暮らし



楽焼教室に集まったお年寄り



## \*文化財をまもろう

詳しい説明は、P12～P14中に別掲してあります。

### ◀歴史を秘めたたたずまい

——勝興寺

本県の宗教史上重要な役割を占め、多くの史料を保存している。

### ▼昔からの暮らしを一望

——魚津歴史民俗資料館

各地に歴史民俗資料館が設けられ、文化財を保存公開している。



## 人生七〇年

長くなる老後の生活を、自分ひとりの蓄えでまかなうのは大変です。物価高、インフレ、交通事故……が私たちの生活を取り巻いています。

そこで、国民の共同連帯の力によつて、不測の事故や老後の生活を守ろうとしてきたのが、「国民年金制度」です。

## みんなの県政

1975・10・もくじ

年金と老後の暮らし	1
農振法改正と県内農業	4
ゆたかな農業への道をひらく——富山県農地開発公社	6
10月4日は「土の日」	7
交通事故でお困りの方へ！こんな制度の利用を	8
110番のかけ方	9
ふるさと・空から拝見・大島町	10
文化財を守ろう	12
おおやま国体宿泊準備進む	15
物価と家計簿シリーズNo.28	16
トピックス 8月1日～8月31日	18
使い方こそくすりの命	20

# 年金が暮らしを守る 新しい時代

## 世界の最長寿命へあと一歩

去る七月、厚生省が発表した簡易生命表によると、男の平均寿命は七一・一六年で前年よりも〇・四六年の伸び、女の平均寿命は七六・三一年で、前年よりも〇・二九年の伸びを示しています。

世界の最長寿命国は男七一・九年、女七七・四一年のスウェーデン（一九七二年）ですが、わが国も欧米諸国のトップクラスを追い抜きつつあります。

ところで、今六五歳の人はあと何年生きられるでしょうかか。男は一三・三八年、女一六・一八年となっていますが、この老後をいかにして暮らせばいいか……。

家業を続ける人、サラリーマン、趣味を生かし余生を楽しむ人……いろいろな道があります。また、身寄りもなく一人つつま

しく暮らしている人もあります。国民年金の目標は、老後の生活保障を図ることにあるといえます。この年金が足並みをそろえ、八つの公的年金が足並みをそろえ、「国民皆年金時代」に入りま

昭和三四年に国民年金が創設され、いままで年金制度から除外されていた農業従事者や自営業者、その家族などで、二〇歳から五九歳までの人はすべて、この年金に加入することになりました。これにより、わが国の八つの公的年金が足並みをそろえ、「国民皆年金時代」に入りま

## 国民皆年金時代

した。

## ●八つの公的年金は……

- 〈国民年金〉 農業、漁業および小企業の従事者、サラリーマンの妻、大学生などの年金
- 〈厚生年金保険〉 会社や工場などに就く者の年金
- 〈船員保険〉 船員の年金
- 〈国家公務員共済組合〉 国の機関に就く者の年金
- 〈地方分務員等共済組合〉 県庁市役所、町役場などに就く者の年金
- 〈私立学校教職員共済組合〉 私立の学校に就く者の年金
- 〈公共企業体職員等共済組合〉 国鉄、電電公社、専売公社などに就く者の年金
- 〈農林漁業団体職員共済組合〉 農協、漁協などに就く者の年金

## 大きく成長した国民年金

### 国民年金は物価スライド制

国民年金の拠出年金は、昭和三六年に施行されたから、再三改正されてきました。

その間、四八年には、「年金額の物価スライド制」をとり入れた大改正が行われ、四九年九月には第一回目のスライド実施で、年金額が一六・一%上がっています。今年も、九月から二・一八%のスライドが行われています。（図1、表1、2）

国民年金の加入者は、二〇歳

から五九歳までの日本国民で、国内に住所のある人です。

### ●国民年金に加入する人は……

▼必ず加入する人（強制加入）  
被用者年金（国民年金以外の公的年金）に加入しない農業、商業など、自営業や自由業者、サービス業者など。  
▼希望で加入できる人（任意加入）  
被用者年金加入者（サラリーマン）の配偶者、学生、公的年金の受給者とその配偶者など。

## ●保険料は……

皆さんの掛け金と一緒に、国もその半額を負担して、積み立てております。

▼定額保険料一カ月一〇〇円  
加入者が必ず納めなければならない保険料です。

▼附加保険料一カ月四〇〇円

よりたくさんのお金を受けるために、任意に納めることのできる保険料で、だれでも、いつでも納めることができます。▼保険料を納められないときは、家計が苦しくて保険料を納めることが困難なときは、申請して保険料を免除してもらふこと

ができます。

この免除された保険料は、生活に余裕ができたとき、十年前までさかのぼって当時の保険料額で納めることができます。

▼滞納保険料の特例納付

保険料を納め忘れて二年たつと、時効になって納めることができなくなりま

す。このような滞納期間があると、年金が受けられないこともあり、せっかく納めた保険料がムダになります。

しかし、今ならこの滞納期間の保険料を納めることができます。

一カ月九〇〇円で納期限は五〇年十二月末日まで

ただし、任意加入の人は納めることができます。

また、加入もれの人で、今から加入しても受給資格のつかない人の最後のチャンスです。さかのぼって加入できます。

## ●国民年金の給付は……

こんなときにこんな年金が受けられます。  
〈老齢年金〉 保険料を二五年以上（年齢により一〇年から二四年に短縮）納めた人が、六五歳になったとき

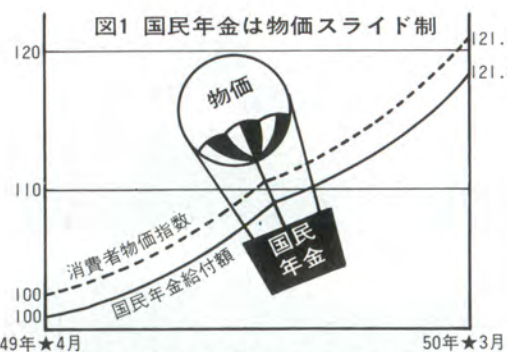


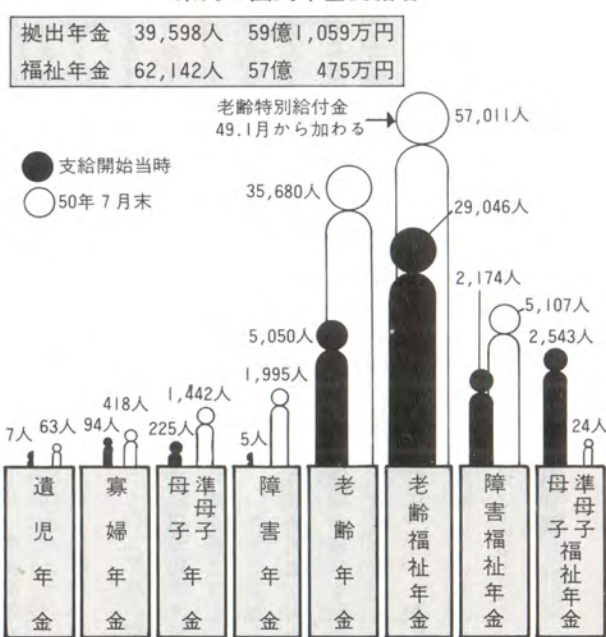
表1 福祉年金の増額(50年10月から)

種別	改正後
老齢福祉年金	144,000円（月額12,000円）
障害福祉年金	1級 216,000円（月額18,000円）
	2級 144,000円（月額12,000円）
母子福祉年金 準母子福祉年金	187,200円（月額15,600円）
老齢特別給付金	108,000円（月額9,000円）

表2 拠出年金の増額(50年9月から)

年金種別等		改正後
老齢年金	高年齢者 10年年金	212,250円（月額17,687円）
	5年年金	156,000円（月額13,000円）
	一般(25年年金)	339,600円（月額28,300円）
	一般と付加年金(25年年金)	399,600円（月額33,300円）
障害年金	1級	424,500円（月額35,375円）
	2級	339,600円（月額28,300円）
母子、準母子、遺児、年金	子等1人	339,600円（月額28,300円）
	子等2人	349,200円（月額29,100円）
有期年金の最低保障額		144,000円（月額12,000円）

県内の国民年金受給者



〈通算老齢年金〉 保険料を納めた期間と他の公的年金に加入した期間を含めて、二五年以上ある人が、六五歳になったとき（期間短縮は老齢年金と同じ）  
〈障害年金〉 病気やケガで身体障害者となったとき  
〈母子年金〉 夫が亡くなって残された母子世帯に  
〈準母子年金〉 祖父や父が亡くなって残された祖母、孫、姉妹に  
〈寡婦年金〉 未亡人に、六〇歳

## ●福祉年金とは……

福祉年金は、昭和三四年に国民年金ができたとき、すでに高齢（明治四四年四月一日以前に生まれた人）であったため、加入しても保険料を納める期間の短い人や、当時すでに障害や母子家庭の状態にあった人に支給されています。



# 農振法改正と 県内農業

県内農業にも、工場や住宅の進出で農地の虫食いの波が押し寄せつつある

ことし七月、「農業振興地域の整備に関する法律」が改正されました。全国的に住宅や工場の進出に伴い農地が虫食い状態につぶれていくいわゆるスプロール傾向など、現在の農業経営がかかえる問題の解決のため、優良農用地の確保と経営の規模拡大をねらったものです。県内農業にとっても、大きな影響を及ぼすものと思われれます。

## 偉大な食糧供給の役割

人類が農耕を始めてからの長い歴史の歩みの中で、農業は、食糧供給の役割を営々と果たしてきました。

食糧は、人類が生命を維持していくためには不可欠ですから、これを生産する農業は、将来に向かっても永遠に繁栄させていかなければならない根幹産業といえるでしょう。

食糧は、人類が生命を維持していくためには不可欠ですから、これを生産する農業は、将来に向かっても永遠に繁栄させていかなければならない根幹産業といえるでしょう。

## 目立つ農地の虫食い傾向

本県では、「良質な食糧の安定的な供給と高生産性農業の実現」を旨として、諸施策を実施してきました。しかし近年の農業と農村は、農業人口の減少（昭和四九年二月現在九万八千

率（四九年現在八〇％）を誇る本県においても、農地を良好な状態で維持していくことが必要とされています。

## 農業の領土制限

昭和四四年九月にスタートした「農業振興地域の整備に関する法律（略して農振法）」は、農業の領土宣言ともいわれ、将来とも確保していくべき優良農地の区域（＝農用地区域）を明らかにして、その区域内の農地のみを対象として、農業施策を積極的、計画的に進めようというものです。

本県でも四三、四九年度の間に、全市町村の「農業振興地域整備計画」の作成を終えました。この計画は、一〇年先を見越して作成され、農用地区域に決められた農地は転用が厳しく制限され、無秩序な潰廃を避けることになっています。四九年の農地転用面積が激減しているのも、この計画の効果によるところが大きいと思われれます。

## 優良農用地の確保を

さて、今回の農振法改正（五〇年七月施行）は、制度発足後五年を経過して全国的に農用地区域が定められ、いよいよ本格的適用の時期に入ったことと、高度経済成長に伴う農外部門の土地需要の増大や農業労働力の流出等の事態を背景にして制定されたものです。

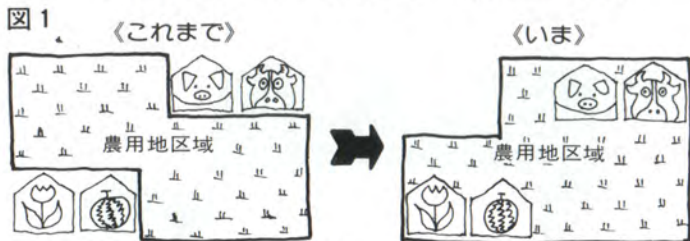
改正のねらいを要約すれば、「優良農用地の確保とその有効利用及び農業経営の規模拡大の促進」にあります。以下、改正のポイントを説明します。

### ① 充実する農用地区域

従来、田、畑、樹園地等に区分していた農用地区域に、農用地施設用地も含めることになりました。

畜産、園芸等における施設型農業は近年著しい発展をとげていますが、その施設用地の重要

農振法改正でこのように変わりました。

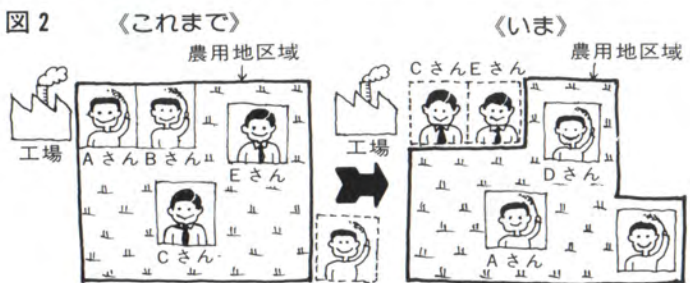


温室、畜舎などの施設用地が、農用地区域へ入りました。

### ② 集団的農地を維持する 交換分合

優良農用地の集団性を保つため、「転用希望者の持つ農用地区域内の農地」と「営農希望者

性に着目して、農用地区域内に農業用施設用地を確保し、適正な配置を図ろうとするものです。（図一）

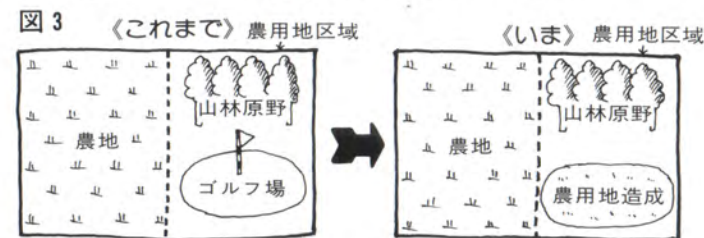


営農希望者と転用希望者との間で農地の交換分合がしやすくなりました。

### ③ 経営規模を広げる

従来、耕作権保護の色彩が強かった農地法に特例を設け、市

町村が作る農用地利用増進計画によって、農用地区域内の農地を賃貸借や使用貸借できる、いわば貸しやすしい請負制度を樹立するものです。これは改正法の目玉商品ともいえる事業で、これによって、貸手農家は資産的農地保有も維持でき、一方、借手農家は経営規模拡大もできるわけです。



農用地区域の山林原野の開発に規制がきびしくなりました。

### ④ 休耕地の活用を図る特定 利用権

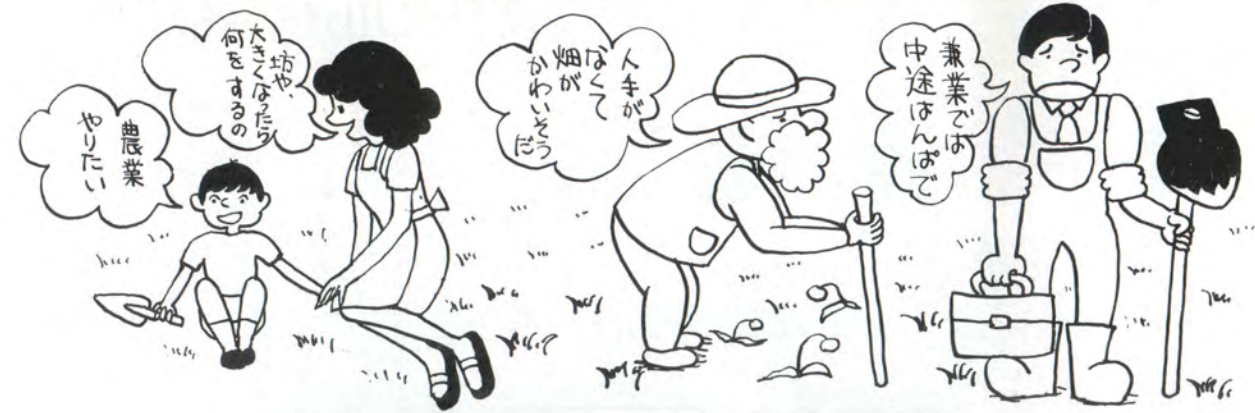
市町村や農協は、荒廃した遊休農地を活用するため、耕作等を目的とする賃貸借権を設定し、五年を限度に、地域の農家が共同利用できるようにになりました。

### ⑤ 厳しくなった開発行為 の制限

従来、転用規制のなかった農用地区域内の山林原野でも、開発行為を行う場合は許可が必要になり、違反者には行為中止、復元命令や罰則が適用されます。非農用地区域内の開発行為にも、一定の制限が加えられます。

以上のように今回の改正で「土地の農業上の有効利用」の方向が一層徹底されました。県民の皆さんには、この農振制度の趣旨と農業に対する深いご理解を賜わり、富山県農業の安定した発展のためにご協力くださるようお願いいたします。

# ゆたかな農業への道をひらく



## 富山県農地開発公社



農家のみなさん!あなたは農地等を有効に利用されているでしょうか。富山県農地開発公社は、豊かな農業への道を開くお手伝いをします。公社は、県内の農業振興地域内における全農用地を対象に、離農や人手不足のため、農地を売りたい人または貸したい人から、買い入れたり借り入れたりします。その用地を経営規模の拡大を希望される農家に売り渡したり、貸し付けたりするのです。

公社は公的な性格をもった機関ですから、全く安心して取引をすることができます。農地等の売買や貸借について公正な契約をし、さらに農地法の許可手続も、その他一切を公社で行いますから便利です。

詳しいことについては、市町村農業委員会にお尋ねください。公社へのご連絡は、富山市舟橋北町4-19 富山県森林水産会館内、☎0764-416166 (内線3541355) にお願います。

### ●売買・貸借の方法は……

- 買入価格……農地としての時価(売る人と相談の上決定)
- 売渡価格……原則として買い入れたときの価格に公社の費用(1%)を加えた額
- 借入……小作料は標準小作料に基づいて貸す人と相談の上決定。期間は10年間とし、希望により10年分の小作料を前払いする。
- 貸付……契約期間は10年間。小作料は年1回、借り入れ小作料の1割

### ●農地開発公社の事業

- (1) 農地の売買
- (2) 農地の貸借
- (3) 農地の交換
- (4) 不良農地の改良
- (5) 山林・原野などの農地への造成

# 十月四日「土の日」

## 「土の日」運動の推進

本県の水田土壌は、花崗岩を母材とした老朽化しやすい砂質土壌が多く、そのうえ、基盤整備工事が

の際に心土が混入するので、土壌中の有機物が不足し、地力の低下による農業生産力の減退が懸念されます。

このため、堆きゅう肥など地力増強資材の増投によって「よい土づくり」を行い、うまい富山米の生産拡大をはかる「よい土づくり運動」を、ことし八月から来年三月まで推進しています。

### 十月を強調月間

- 県、市町村、農業団体は、それぞれの立場において緊密な連絡のもとに、「よい土づくり」のための次の施策を進めます。
- (1) ポスターの掲示、農家用リーフレットなどの配布によって、農家の土づくりに対する意識の向上をはかる。
  - (2) 部落座談会を開き、土づくりの必要性とその浸透をはかる
  - (3) 組織的の施用を進めるため、機械散布実演会を開く。

- (4) 稲わらおよび地力増強資材の土壌別施用基準(10アール当たり)を定めて指導する。
- (5) 十月を「土づくり強調月間」とする。また、十月四日を「土の日」として定め、土づくりを普及推進する。
- (6) 稲作農家と畜産農家の連けいを強め、堆きゅう肥の積極的な施用をはかる。
- (7) 地力増強資材の取り扱い団体は、「よい土づくり」の運動方針にもとづいて、資材の必要数を計画的にとりまとめ、需給の円滑化と資材の計画的確保をはかる。
- (8) うまい富山米の生産拡大に成果をあげた個人(農家、指導者)および団体を、市町村長から内申を受け、選考委員会で選考して表彰する。

### ●公社を利用すると得をする点は……

- 農地を売る人 公正な価格で話し合いができます。譲渡所得税が500万円までかかりません(一般の場合100万円)
- 農地を買う人 登録免許税が1,000に下ります(一般の場合1,000) 不動産取得税が20に下がります(一般の場合100)
- 農地を貸す人 農地取得資金を800万円まで年3分5厘で25年間借りられます。(一般の場合200万円) 前払小作料(10年分)の所得税は、平均課税で安くなります。公社へ貸している間は、不在地主扱いにはなりません。公的機関が借りますので、期限が到来すれば農地は確実に戻ります。公社から借りる農地については、期間内は耕作権が完全に保障されます。
- 農地を借りる人



マニュアルスプレッター(堆肥撒布機)へ堆きゅう肥を積みこむ

# 交通事故でお困りの方へ!

## ●こんな制度の利用を

### ●負傷者救護に報償金

県内で発生した交通事故による負傷者を、医療機関へ運んでいただいた人に対して報償する制度があります。

警察署あてに送ってください。〈報償金〉一件千円です。ただし、衣服や車のシートなどの汚れの程度により増額します。

### ●交通事故相談所

〈手続き〉負傷者を医療機関に運んだ方は、その医療機関または近くの警察署(派出所、駐在所)から「搬送者カード」をもらい、所要の記入をして近くの

警察署あてに送ってください。〈常設相談所〉県庁二階にあり、交通事故相談員が日曜祝祭日を除く毎日、相談に応じています。電話での相談も行います。

応じています。  
 交通事故により災害を受けた世帯の生活が著しく困窮した場合、急場をしのぐために必要な生活資金を貸付ける制度です。  
 (1)貸付額 一回につき10万円以内 無利息  
 (2)貸付期間 六か月以内  
 (3)償還方法 一括払いまたは分払い  
 \*その他、手続き等詳細については、富山県民生活局交通対策課にお問い合わせください。  
 (☎0764・31・4111内線473)

弁護士も毎週木曜日午後一時から三時まで、相談に応じますからご利用ください。  
 〈巡回相談所〉交通事故相談員が、黒部、氷見、小矢部、新湊

## 交通遺児の健かな成長のために

### ●県から激励金

交通事故、業務上の災害、風水害等で、父や母など保護者を失った遺児に激励金を支給しています。ただし、義務教育終了前の県内居住の児童に限ります。

の各市役所および魚津と砺波の県総合庁舎を巡回して、相談に応じています。  
**●生活つなぎ資金の貸付**  
 交通事故により災害を受けた世帯の生活が著しく困窮した場合、急場をしのぐために必要な生活資金を貸付ける制度です。  
 (1)貸付額 一回につき10万円以内 無利息  
 (2)貸付期間 六か月以内  
 (3)償還方法 一括払いまたは分払い  
 \*その他、手続き等詳細については、富山県民生活局交通対策課にお問い合わせください。  
 (☎0764・31・4111内線473)

### ●自動車事故対策センターからの貸付

自動車事故被災世帯のうち生活保護を受けているか所得税を納めていない世帯またはそれらと同等の世帯の交通遺児、あるいは重度後遺障害が残った方の子弟で、中学卒業以前の方に貸付けられます。  
 (1)金額 \*一時金七万円 \*育成資金毎月六千円 \*いずれも無利息  
 (2)期間 貸付を決定したときから中学卒業の月まで  
 (3)据置期間 貸付終了後一年間以内  
 (4)返還方法 20年間均等払い  
 (5)返還の特例 中学卒業後、高校、大学等に在学するときは返還を猶予  
 \*自動車事故対策センターでは、その他、後遺障害保険金一部立替貸付、保障金一部立替貸付、不履行判決貸付等も行っています。  
 詳しくは次にお問い合わせください。富山市桜町一―一三六 自動車事故対策センター富山支所 (☎0764・33・1631)



### ●交通遺児育英会奨学金

本人の保護者等が交通事故の

ため死亡したり、重い後遺症があり、苦しい生活事情のため学費等に困っている方を「高校奨学生」として奨学金を貸付け

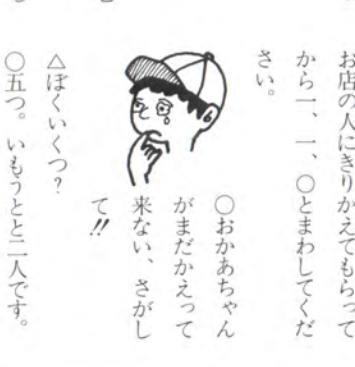
ます。また交通遺児等が大学に進まれたばあい、とくに優秀な学生あるいは交通問題を専攻し優秀な学生を「大学奨学生」として奨学金を貸付けます。

- (1)貸付金額(無利子)
- |       |       |
|-------|-------|
| 高校奨学生 | 毎月一万円 |
| 大学奨学生 | 毎月二万円 |
- (2)返還 貸付期間終了後六か月すえおき、20年以内に月賦、年賦等で返還。  
 271(代) 〒100)
- その他、詳しくは次にお問い合わせください。  
 東京都千代田区永田町一―一(平河ビル)「財団法人 交通遺児育英会」(☎03・581・271(代) 〒100)

こんなときは、た  
 めのわがこに  
 一〇番へは、落ち  
 ついて、ハッキリと

あなたが一〇番でお話ししている間にも、他の警察官が無線で見場近くのパトカーなどに

「現場へ急行」するよう手配してあります。一〇番には落ちついて、  
 ・何があったか(用件)  
 ・いつあったか(時間)



あなたやあなたの知りあいが、交通事故やどろぼうなどの被害にあったとき  
 ・人におどかされたり、暴力をふるわれそうになったとき  
 ・変な人に後をつけられたとき  
 また、……  
 ・あやしい人が近所をうろついている  
 ・酔っぱらいが迷わくをかけている  
 ・道路などで人がたおれたり、苦しんでいる  
 のを見たとき、聞いたときは、いち早く一〇番をお願いします。あなたの一〇番は、あなたを守り、住みよい町づくりのために急行します。

どこであったか(現場)  
 ……○町○丁目○番地  
 ・どんな状況か ……順序よく  
 ・現場への目じるし  
 ……駅、学校、銀行  
 などについて、ハッキリお話し

多いかけまちがい、  
 いたずら電話  
 日に約七〇件の一〇番がありますが、そのうちの半数近く

電話の種類で  
 一〇番のかけ方が  
 少しちがいます  
 みなさんのお宅  
 の電話器は、  
 一、〇とまわし  
 てください。  
 公共電話ボックス  
 などの青い電話器  
 上か横にある

ほうをまわしてください。  
 たばこ屋さんや、  
 おかし屋さんの  
 店先にある赤や  
 ピンクの電話器  
 お店の人にきりかえてもらって  
 から一、一、〇とまわしてくだ  
 さい。  
 △ばくいくつ?  
 ○五つ。いもうとと二人です。  
 はらへっちゃった。……  
 ときにはこんないけない一  
 一〇番も!  
 ○おかあちゃん  
 がまだかえって  
 来ない、さがし  
 て!!  
 美しい郷土、住みよい町を守る  
 ために、みなさんの協力を  
 お願いします。

# ふなと

—空から拝見

## 大島町



万葉の古歌で「三島野」と詠まれた射水平野に培われた大島町は、昭和四四年四月、明治以来の村を町と改めた。農業をもって成る大島の地へ紡績、電機の大工場が誘致され、また国道沿線に中小企業が進出。次第に都市化されたための衣替えである。

西は高岡大橋を経て高岡市に、東は国道八号線で富山市に結ばれ、北は新湊市、富山新港に接する大島町は、交通至便な地の利から、近年人口の増加が著しい。

これに対応して、大島の美しい自然環境に調和した「緑の中の住みよい町づくり」を、町政の指標にかけ、推進している。

# 文化財をまもろう

## 身の回りから出発

日本人は文化財をまもる  
心を持ち続けてきた

### ふるさとブームの効罪

ひとところに比べると幾分は落ち着きをとりもどしてきたとはいえ、夏から秋にかけての越中五箇山路は、色どりもあざやかな人波であふれる。

このような現象は、全国各地の秘境でもみられるという。ふるさとを見直そうという国民の気持ちだが、こうした秘境に凝集したのではないかとさえ思わせるものがある。

また、ほんの数年前までは納屋の片隅などに打ち捨てられ、場所ふさがしとしてやっかいものにされていた農具や漁具、あるいは日用品などが宝物扱いを受けて、個人の応接間や喫茶店などに置かれるようになった。

こうした風潮は、文化財に親しむ糸口ではあるが、一面では文化財を壊しているといった場合も少なくない。

秘境は繁華街と化し、昔の道

具類は、名も、使い道も、歴史も分らぬまま四散していく。この傾向が続けば、やがて正しい民俗文化は消えていくことになるだろう。

### 文化を守る伝統

日本人は、古代から世界各地の文化を積極的に受け入れ、それを消化して風土に合った独特の文化を創造してきた。たとえば、千数百年の昔から伝わる雅楽は、中国、朝鮮、インド等から伝来したものであるが、発祥地では亡んでしまったものである。諸外国の例を見ると、新しい文化が栄えると、在来の文化が亡びてしまうのが常であるらしい。

### ●文化財を発見する (勝興寺)

五百年ほど前に開創された寺院で、一向一揆の統帥として、本県の宗教史上重要な役割を果たした。

ここには、その歴史の裏づけとなる美術品や古文書等が数百点取られ、これら収蔵品はことし九月県指定された。

### ●自然をまもる (杉沢の沢スギ)

黒部川扇状地末端部の湧水地帯に育つ杉林。ごく最近まで燃料や農用材に用いられた。湿地なのに杉が育つのは、林内を流れる新鮮な水が、酸素の供給をするかららしい。根が浅く倒れやすく、倒れた木から若木が育つ特性をもつ。

杉沢には珍しい植物も多く、昭和四八年国指定となり、県自然環境保全地域として保存工事が進められている。(入善町吉原)

### 文化財の危機をどう

#### 回避してきたか

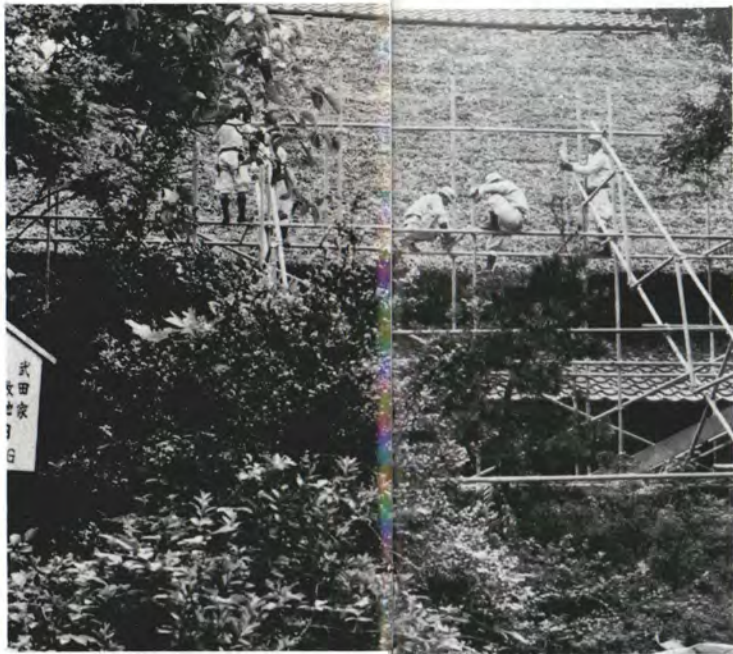
### 近代に入つて三度の危機

わが国の文化は、文化を愛する多くの人の手によってまもら

れてきたが、しばしば危機にさらされている。

明治以降にも、少なくともこうした危機は三回あった。

その一回目は、明治初年の欧米崇拜思潮と廃仏棄釈である。祖先伝来の美術品が人手から人手に渡り、海外へどんどん流出し、社寺は破壊された。しかし



武田家

が炎上し、日本で最も貴重な文化財である堂内の壁画が焼失してしまつた。この事故がきっかけとなつて、国民の中から、文化財をまもろうという世論が高まり、翌二五年五月、議員立法

による「文化財保護法」が公布されたのである。

この法律で、新しく、無形文化財、民俗資料、埋蔵文化財の保護がとりあげられることになった。

### ●修理する(武田家)

一万平方メートルをこす広大な敷地に、約二百年前に建てられた住宅。間口、奥行とも約十八メートル、富山県平野部大型住居の典型的な部屋配置をもつ。現在進められている半解体修理工事では、後世の改造部分をできるだけ原形にもどす工夫がされている。

文化財の修理は、多くの専門家の研究を基礎として、保存技術者の手で慎重に行われている。昭和四六年国指定(高岡市太田)

### 第三の危機と保護法改正

#### おし寄せる社会変化の波

第三の危機は、ここ数年来全国的に進められている、大型開発事業の進展と社会環境の変化である。生活様式の変化、価値観の多様化、あるいは旅行ブームやマイカーの普及なども、文化財の危機を招く原因となっている。

り、自然を支配した。また、現代の文化は、過去の文化を引き継いで未来へ橋渡しするものであるのに、現代人は今生きる人々のためだけのもののように振舞う。たとえば文明の発達は動植物の環境を急変させ、根絶するものを続出させた。また、民俗芸能や伝統芸術のように、生活の糧としての役割を果たせなくなったものは、人から人へ受け

### 困難な埋蔵文化財保護

とくに問題の多いのは埋蔵文化財である。

埋蔵文化財とは、地下や水底に埋もれている文化財のことで、

### ●保存技術を開発する (高瀬史跡公園)

昭和四九年に完成。遺跡を埋めた上に遺構模型をすっぽりかぶせて当時を再現した。川砂を樹脂で固めた模型は、アスファルトや芝がおおより自然感がこわされないのが特長で、初めての試みである。

高瀬遺跡は、初期荘園時代の庄家と集落の跡で、昭和四六年に発掘調査し、四七年国指定。

(井波町 高瀬)

この時は、これではいけないという反省がおこつた。明治四年に「古器旧物保存方」という太政官布告が出され、明治一三年には古社寺の維持保存金制度がつくられ、同三〇年には、文化財保護のための法律として「古社寺保存法」が制定されている。

古社寺が保護対象として重視されてきたのは、古く伝わる美術品や建造物は、社寺に多く保存されていたからである。昭和四年には、「国宝保存法」が生ま

れ、古社寺以外のものでも、歴史上または芸術上価値の高いものは、国宝に指定されて保護されることになった。

### 拡大された保護の手

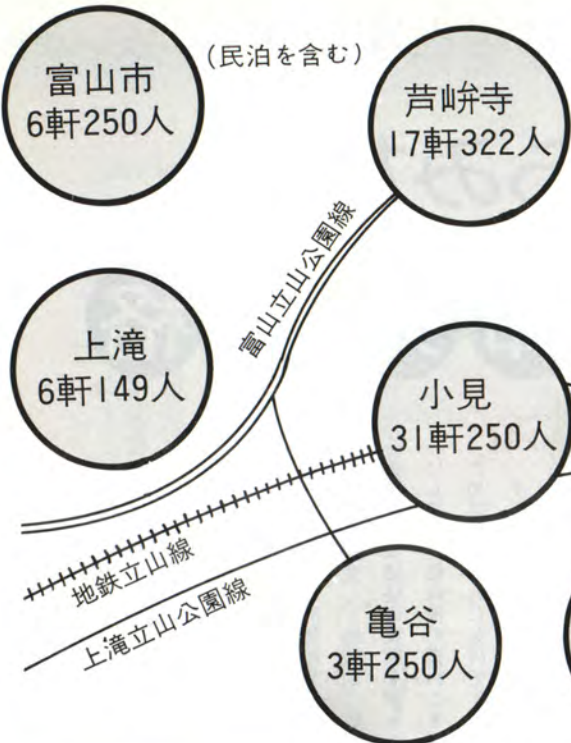
他方正八年には「史蹟名勝天然紀念物保存法」が生まれ、文化財として保護をする対象が土地や動植物などにも広がり、文化財の保護体制は一步一步完成へと近づいてきた。

二回目の危機は、第二次世界大戦である。お寺の鐘や家庭の金属器類は、先祖伝来の美術品でも兵器の材料として溶鉱炉に投入され、空襲で焼かれ、疎開によって壊れ四散した。終戦直後はさらに多くの美術品が、食料品と交換されたり、国外に持ち出されたりして散逸した。

ちょうどこの混乱期、昭和二四年一月二六日。法隆寺の金堂



# おおやま国体 宿泊準備進む



富山湾の珍味ホテルイカを使っての調理講習

区分	人数
選手及び監督	2,132人
視察員	250
競技役員	612
本部役員	150
報道員	250
特別招へい者及び中央役員	60
支援隊	380
その他	200
計	4,034

## 宿泊予定人員

国体までに利用できるよう、現在、旅館の新設や増改築が急ピッチで進められています。とくに、小見から五〇〇軒の地点に造成中の亀谷温泉は、国体宿

四千人が宿泊  
 明年二月大山町の極楽坂・栗巣野両スキー場で開かれるスキー国体には、全国から参加する約二、一〇〇人の選手、監督をはじめ、大会の運営にあたる大会本部役員、競技役員など総数四、〇〇〇人以上の宿舎が必要と予想されます。

民家を協力  
 昭和三三年に行われた「富山国体」では、全国に先駆けて民家協力による「民泊」を実施し、大変な好評を得ました。「おおやま国体」でも宿舎不足の解消のため、大山町の本宮、小見、上滝の三地区の民家五〇軒に約四〇〇人分の宿舎を依頼したところ、快諾を得ました。心暖まる家庭サービスに期待が寄せられています。

愛情のこもった国体食を  
 全国から集う選手の方々に日頃鍛え上げた技と力を存分に発揮していただくためには、栄養豊富で家庭的な食事が何よりも大切。

極楽坂スキー場  
 70 M級立山シャンツェ  
 大回転コース

急ピッチの旅館整備  
 国体までに利用できるよう、現在、旅館の新設や増改築が急ピッチで進められています。とくに、小見から五〇〇軒の地点に造成中の亀谷温泉は、国体宿

急ピッチの旅館整備  
 国体までに利用できるよう、現在、旅館の新設や増改築が急ピッチで進められています。とくに、小見から五〇〇軒の地点に造成中の亀谷温泉は、国体宿

## ●後継木を育てる

(浜黒崎の松並木とその二世)  
 三七〇年ほど前に植えられた黒松の並木は、多幹性の品種だが、老齢と、道路舗装などで環境が変わったためか、枯死が目立つようになった。そこで、種子を集めて播き、二世を育てる試みをはじめられ(富山市浜黒崎)



貝塚、住居跡、古墳、窯跡、経塚などの考古学上の遺跡と、それらの遺跡に埋蔵されている土器、石器、木器、金属器、瓦などの遺物をいい、多くが地表から識別できない点で、他の文化財と大きく異なっている。

このため、保護するかしないかを決めるにも、発掘調査して

行われる今日では、保存と開発の調整がなかなか難しい。

保護法改正で抜本策  
 これらの状況を踏まえて、ことし七月一日、文化財保護法の一部改正が行われた。この改正では、民俗資料は「民俗文化財」と改称され、古い町並のように、周囲の環境と一体となって歴史的风致をつくっている「伝統的建造物群」が文化財に加えられることになった。また文化財の保存技術を、保護の対象として各種の援助をすることになり、埋蔵文化財対策は実態にあわせ

●根絶を防ぐ  
 (十二町湯のオニバス)  
 わが国のオニバスの代表的生育地である十二町湯の周辺は、二町小学校の子どもたちは、校庭に造られた観察園で毎日記録をとり、オニバスを守ってきた。この観察園で獲れた種子は十二町湯のオニバスが害虫で全滅したとき、その子孫の保存に役立つことができた。

●見る機会をつくる  
 (魚津歴史民俗資料館)  
 民俗文化財や歴史資料を総合的に保存活用する施設として、昭和四八年に開館した県下第一号の施設。いまこの種の施設が各市町村に次々と建設され、郷土の歴史と文化財の理解を深める役割を果たしている。

## 文化財に親しむということ

いまだに、文化財に落書をしたり傷つける人が絶えないのはどうしてだろうか。同時に、それらを「一部心ない人の仕わざ」と簡単に片づけてよいだろうか。物を大切にしている人は、その物の価値を知っている人である。文化財に親しみ、理解している人は、文化財をまもる人だろう。

文化財をよく理解している人には、それぞれ何かのきっかけがあるものである。たわむれに盆栽を作ったのがきっかけで、植物に詳しくなった団地住まいの主婦がいる。出張が多く、行く先々で盃を一個ずつ買ってきたのがきっかけで、陶磁器の世界に入った人がいる。近所のお

文化財をよく理解している人には、それぞれ何かのきっかけがあるものである。たわむれに盆栽を作ったのがきっかけで、植物に詳しくなった団地住まいの主婦がいる。出張が多く、行く先々で盃を一個ずつ買ってきたのがきっかけで、陶磁器の世界に入った人がいる。近所のお

# 小売価格からみた

全国物価統計調査の結果から

# 卸売価格

今回は、四九年六月に実施された全国物価統計調査の結果の一部をお伝えしましょう。

この調査は、国民の消費生活上主要な商品およびサービス料金について、小売価格や卸売価格などを調査し、地域別、店舗の種類別に価格の実態を明らかにして、物価対策の資料とするために実施されたものです。

そこで、そのなかから主な商品を取りあげて、富山市における一般小売店の小売価格とその卸売価格の関係についてご紹介しましょう。

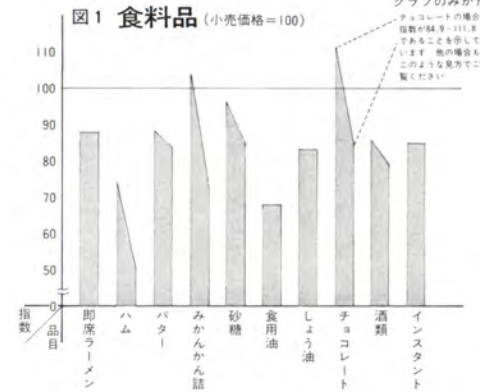
なお、この調査は、商品ごとにその取引の流れに沿って追跡調査したものではありませんので、指数の差が必ずしも流通コストなどとはならない点をあらかじめご了承ください。

以下は、小売店における価格を一〇〇として卸売価格を指数化したもので概要を述べたものです。したがって指数が高い場合は、小売価格と卸売価格の差が少ないということになります。

## ●食料品 (生鮮食品を除く)

食料品の中では、砂糖・マヨネーズ・即席カレーなどは平均して指数が九〇以上となっており、ハム・ソーセージ・チーズ・食用油などは七〇以下と低くなっています。その他の食料品は、おおむね八〇〜九〇の間となっています。

主要項目別では、主食関係は、即席ラーメンが八八・〇、小麦粉が七五・一〜八〇・六となっています。肉類乳製品では、粉ミルク・バターが八四・一〜九

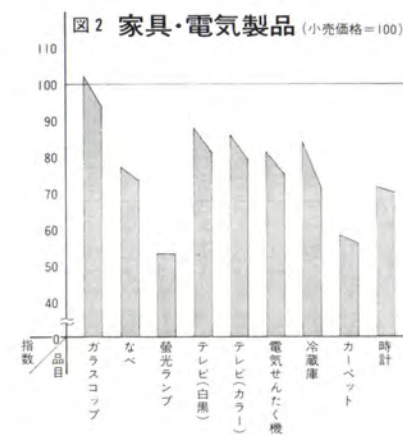


一・八と高くなっています。かん詰類では、みかんかん詰が一〇三・七〜七三・〇と、銘柄により卸売価格に幅のあることがうかがわれます。

調味料では、砂糖・マヨネーズ・即席カレーは平均指数が高く、みそ・食用油が低くなっています。酒類では、ビールが平均指数八五・〇と高く、清酒二級が七八・九と低くなっています。(図1)

## ●家具・電気製品

カラーテレビが七九・〇〜八五・八、電気せんたく機が七五



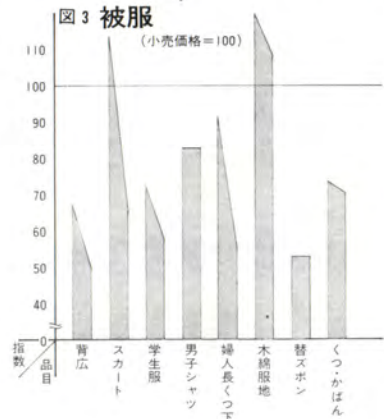
四〜八二・〇、電気冷蔵庫が七二・八〜八四・六と、電気製品はほぼ八〇前後となっています。家具では、カーペット五六・八〜五八・八と低いのははじめ、なべ・腕時計・ラップ材なども比較的低くなっています。(図2)

## ●光熱

灯油が六四・五、プロパンガスが四〇・八と、他の商品に比べ指数の低いのが目立ちます。これらの商品は、小売店における販売設備などの特殊性によるものと思われます。

## ●被服

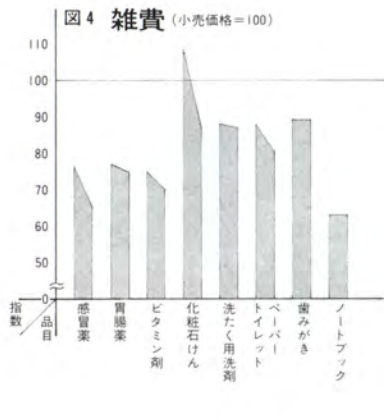
衣料品では、品目・商標による差が大きくなっています。木綿服地が一〇六・八〜一二九・四、紳士服地が一二三・七と小売価格指数を上まわっているのに対し、背広が五〇・六〜七五・一、学生服が五八・〇〜七一・八と低くなっています。下着類では、七一・八〜八三・五となっています。また、商標による差では、婦人長くつ下が五三・三〜九一・〇、子供服が五七・八〜九二・四となっており、商標による卸売価格差の大きいことがうかがわれます。



## ●雑費

医薬品は、全般的に指数が低く、感冒薬が平均七三・三、胃腸薬が平均七五・八、ビタミン剤が平均七二・五となっています。銘柄による差では、感冒薬が六五・二〜七六・四と大きく、胃腸薬が七四・九〜七七・七と少なくなっています。

雑貨関係では、化粧用石けんが八三・七〜一〇九・二、トイレトペーパーが八〇・五〜八八・五、洗たく石けん八七・七〜八八・五となっており、下着



文房具では、ノートブックが六一・三〜六五・六、鉛筆が七〇・四〜七二・二と低くなっています。

その他、ガソリン八一・六、カメラ八三・七〜八九・一となっています。(図4)

はじめにおことわりしたように、この調査は商品の流れに沿った追跡調査ではありません。したがって、商品によっては、在庫品や販売時期などの関係で卸売価格が小売価格を上まわっているものもありますが、およその傾向は理解いただけるものと思います。

富山市の品目別価格(8月分)

品目	銘柄	単位	価格(円)	7月からみたと上昇率(%)	品目	銘柄	単位	価格(円)	7月からみたと上昇率(%)
食パン	普通品	1kg	267	△2.9	みそ	並、袋入(1kg入)	1袋	232	1.3
即席ラーメン	即席中華めん袋入り	100g	47	0	砂糖	上白	1kg	291	△6.7
あじ	まあじ丸(長さ約15cm以上)	100g	84	△14.3	レモン	1個約110g、「サンキスト」	1kg	1,238	182.6
さば	丸(長さ約25cm~35cm)	100g	31	△11.4	バナナ		1kg	132	△17.5
いか	するめいか	100g	61	△16.4	ちり紙	白ちり3号、クレープ付	800枚	143	41.6
牛肉	中	100g	248	0	せんたく用剤	合成洗剤、粒状箱入(2.65kg入)	1箱	653	0
豚肉	中	100g	200	0	ペニヤ板	ラワン材、普通合板、JAS 2類1等(182cm×91cm×2.7mm)	1枚	303	0
ハム	プレスハム、上	100g	175	4.2	ワイシャツ(混紡)	カッター、ポリエステル混紡ブロード80番手、白、普通品	1枚	2,100	0
牛乳	加工乳(200cc入)月極め	1本	45	0	せんたく代	綿、ワイシャツ(カッター)配達、料金後払い	1枚	105	0
鶏卵	1個約60g	1kg	313	△4.9	灯油	白灯油、詰替売り、配達	18ℓ	675	0
キャベツ		1kg	68	11.5	プロパンス	家庭用、10kg、容器代除く	1本	1,500	0
ほうれん草		1kg	-	-	自動車	無鉛ガソリン現金売り	1ℓ	113	0
大根		1kg	120	10.1	理髪料	大人調髪(洗髪を含む)	1回	1,475	0
大豆	黄白豆	100g	28	0	パーマメント	コールド(セットを含む)	1回	3,500	0
しょう油	濃口、上・びん詰(2ℓ入)「キッコマン印」	1本	435	0	パンティストッキング	ナイロン100%、プレーン、サイズM、15~20デニール	1足	200	0

注・生鮮食料品は上・中・下旬の平均価格、その他の品目は中旬の価格です。△印は、マイナスを示しています。

### 8月1日●“北陸三道”を早期に

北陸自動車道、東海北陸自動車道、北陸関東産業道路の“北陸三道”の建設について県建設促進協議会は1日、県当局、県議、市町村長と市町村議ら100人を集め、本年度の定期総会を開きました。

総会では、三道の早期完成を国に強く働きかける決議をするとともに、路線の現地視察など本年度の事業計画をまとめました。

### 8月1日●新港に福祉センター

新湊市奈呉の江、富山新港後背地に建設中だった富山新港港湾労働者福祉センターの完工式が行われました。同センターは、新港港湾労働者約600人の訓練・給食・医療・宿泊等に利用されるもので、この種の施設としては富山、伏木に次いで県内で3番目。

### 8月6日●好評の「1日修理相談所」

物を大切に作る運動県推進会議は、県民会館で家庭電化製品の「1日修理相談所」を開設。6日、7日の2日間で相談件数は500件に上りました。

修理で最も多かったのは、ラジオ、トースター、テレビ、アイロンなど。入場者の間からはこの種の催しを期待する声が多く、特に主婦の間で好評でした。

### 8月7日●低成長下の長期ビジョンを

昭和60年代の富山県産業構造を検討し、将来の長期ビジョンを研究するための富山県産業構造研究会が発足、第1回研究会が開かれました。

研究会では、県内の学者、経済界から選ばれた委員12人が、技術研究の開発など6項目、また業種別の方向づけについても、向こう3年以内に研究成果をまとめる考えです。

### 8月7日●農業機械研修所が移転

県は、県立南高校の新設に伴い、富山市布市にあった県農業機械研修所の婦中町東本郷移転を進めてきましたが、このほど完成しました。

昭和38年開所の農業講習所時代から、多くの研修生を育ててきた同所では、移転を機会に、農業機械の急速な普及に対応できるよう機能を拡充。23日の竣工式に先がけて、7日から業務を開始しました。

### 8月9日●県体ファンファール

第28回県民体育大会が9日から11日までの日程で開かれ、高岡市を主会場に役員、選手合わせて1万4千人が参加、各種目に熱戦を展開しました。

初日、2日目と陸上競技を中心に好記録が続出。総合得点では一般で富山市が24連勝、高校で高岡地区、中学で高岡市が優勝をとげました。

### 8月10日●県警1日オープン

警察を身近なものにしようと、県警本部の「1日オープン」が本部庁舎と富山城址公園で開かれました。県内初の試みに夏休み中の子ども達や家族連れなど2,000人が訪れる好評ぶり。

集まった人たちは、刑事、交通コーナーのパネル展示、母と子の青空交通教室、パトカーの試乗などで「1日警察」を体験しました。



パネル展示を前にアルコールデータの説明に聞き入る

### 8月13日●史上最高の進学希望

県教育委員会は13日、来年3月卒業予定の中学生と高校生の今年度第一回の進路希望調査をまとめました。

高校への進学希望は98.5%、大学などへの進学希望は57%と、昨年を上回りいずれも史上最高。とくに、普通科からの進学希望が横バイなのに対し、職業科からの進学希望が昨年に比べかなり伸びているのが目立ちました。

### 8月15日●第13回戦没者追悼式

終戦記念日の15日、県民会館ホールで13回目の戦没者追悼式が行われました。

式典には遺族の代表800人と関係者約1,000人が出席。大戦での戦死者や、富山空襲で死亡した人たち30,292人の霊をとむらうとともに、その尊い犠牲がいしずえとなっているこの平和の恒久維持を誓い合いました。

### 8月17日●若者が立山美化奉仕

県青年団協議会は17、18の両日、「郷土の自然を守ろう」と、立山一帯の美化清掃奉仕を行いました。

この奉仕活動はことしで14回目。室堂平に県内各連合青年団から800人の団員が集結し、開会式を行った後、山小屋やキャンプ場の周辺を中心に、立山一帯のゴミ清掃に汗を流しました。また、一般登山者にパンフレットやゴミ袋を配り、自然保護の精神を呼びかけました。

### 8月23日●利賀村に県芸術の花開く

県芸術祭の利賀村大集会在23、24の両日、上百瀬地区にある合掌造りのアトリエを舞台に繰り広げられました。

「都市と山村のかけはし」をテーマにしたこの集会は、県都集約型の芸術祭からの脱皮と過疎の地にも新しい文化の輪を広げようといわれたもので、全国的にも珍しい試み。文学シンポジウム、演劇、茶道と生花児童文化公演の4つのアトリエには地元の人たちも多数参加、新しい試みを盛り上げました。



合掌造りのアトリエ 古い水車 利賀の自然と歴史に調和した生花の試み

### 8月30日●カレイ沢を自然公園に

県と黒部市は、黒部市嘉例沢にあるブナやユキツバキ、ミズバショウなどの貴重な群落を保護造成し、あわせて一般に親しまれる森にしようと計画を進めてきましたが、このほど作業車道の建設に着手しました。

嘉例沢は新川平野や富山湾を見下ろせる高台にあり、珍しい鳥や獣も多く、計画では、52年度までに保全林を造成、散策歩道や駐車場、休憩施設も設け、自然公園として一般に開放する予定です。



▲遺跡を復元公開

——高瀬史跡公園

美しい田園の中に平安の昔をしのぶ荘園の管理所が再現された。

◀自然を後世に引き継ぐ

——杉沢の沢スギ

扇状地末端の湧水地帯に大自然の摂理を物語る林が残された。



▶文化財を育てる

——十二町瀉のオニバス

オニバスを環境の変化からまもる子どもたちの顔は真剣である。

# 使い方こそ くすり命

## 薬と健康の週間

10月12日～18日

●薬の正しい買い方

①どんな薬がよいかは、薬剤師など専門家に相談しましょう。



②容器や包装がいたんでいたり表示がはっきりしないものは、買わないようにしましょう。

③危険性のある薬には毒劇「注意」医師等の処方せん・指示により使用すること」等の記載がありますから十分注意しましょう。

●薬の正しい使い方

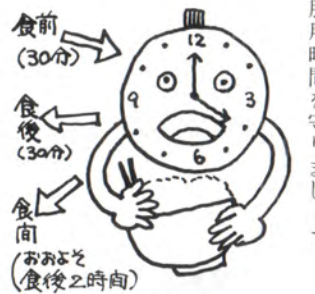


①説明書には、用法用量・効能効果や使用上の注意などが書いてあります。

よく読んでから使います。

②湿気・日光・高温で薬は変質することがあります。乾いた涼しい、日光のあたらないところで保管しましょう。

③服用時間を守りましょう。



④乱用・併用を避けましょう。



●薬の正しい保管

①子供たちの手のとどかないところに保管しましょう。



③他のものと区別して保管しましょう。

④飲みものとまぎらわしいような容器にうつしかえないようにしましょう。



⑤古くなったり、変質した薬はすてましょう。





# おおやま国体

極楽坂スキー場  
栗巣野スキー場



## 立山に美と力と友情と

みんなの力で成功させよう ●会期4日間 昭和51年2月14日(土)▶2月17日(火)

### みなさんの県民課から「お知らせ」

みなさんの県民課は、県庁の玄関の右側にあります。県民課は、県民のみなさんのご意見やご希望、ご相談を受け県政に反映する〈公聴係〉と、県の施策をみなさんに一日も早くお知らせする〈広報係〉があって、みなさんと県とのパイプ役としての次のような仕事をしています。

●テレビ「みんなの県政」でお楽しみ下さい。

\*北日本放送(KNB)

毎週の日曜日、午前9時から30分間カラー放送  
小学生のコーラス紹介、県施策を対談・座談会などでわかりやすく解説しています。

\*富山テレビ(T34)

毎週の月曜日から土曜日までの毎日、午後5時45分から5分間カラー放送  
県からののお知らせ、一口メモ、若者の広場、みなさんの声などをユニークに放送。

●月刊誌「みんなの県政」は毎月5日頃に発行  
県政の施策の解説、生活知識など掲載しています。

●新聞「みんなの県政」は4紙に登載

毎月の最終土曜日に、北日本・富山・読売・北陸中日の各新聞に、県政の最近の動きや身近なお知らせを載せています。

●ご相談ごとはお気軽に県民相談室へ

生活上のご相談、県政への希望、ご意見など、気軽に次の相談室をご利用ください。

富山県県民課

〒930 富山市新総曲輪1の7 ☎(0764)31-4111

高岡地方県民相談室

〒933 高岡市赤祖父211高岡総合庁舎内

☎(0766)21-9411

魚津地方県民相談室

〒937 魚津市新宿10-7魚津総合庁舎内

☎(0765)24-5311

砺波地方県民相談室

〒939-13 砺波市幸町1-7砺波総合庁舎内

☎(07633)3-5151